筑波研究学園都市研究所・大学関係９条の会

９ 条 の 会 ニュース

NO. ９ 2006．10

名称：筑波研究学園都市研究所・大学関係９条の会
郵便振替口座番号：**00120-4-501101**
発行責任者：茅野徳治：TEL ／ FAX **029-857-6593**
〒 305-0023 つくば市上の室 1829-1

全農林筑波地方本部で６８０名の賛同署名、その活動

全農林筑波地方本部 堀田 博之

全農林筑波地方本部は定期大会で平和や憲法をまもる活動方針を決定しています。大会の討論の中では、平和運動は政治活動なので組合は取り組むべきではないという意見も出されますが、平和運動は大切とという意見も出されます。下記のような活動方針案を全組合員に提示して、圧倒的多数の賛成で方針が決められています。今年度の方針は全会一致で採択されました。

活動方針は、一部の人が組合員に押しつけた方針ではなく、民主的に議論されて、多数の意見で方針を決めていますので、執行委員会は自信を持って、平和運動にも取り組んでいます。多数の組合員がこの方針を支持しているということが、「筑波研究学園都市研究所・大学関係９条の会アピール」の賛同署名 680名、３万円のカンパを集める結果になっています。それは、農水関係研究所の労働組合の60年に及ぶ闘いの歴史と伝統によるものといえるでしょう。

私は組合員ではありませんが、特定の幹部が言っているのではなく、組合員のみなさまの平和への意思によるものと確信しております。

全農林筑波地方本部2006年度方針より

憲法９条改悪反対のために、国民の過半数結集をめざして結成された「九条の会」は６月で結成２年を迎え、全国に5000以上の「会」が生まれるなど、草の根の取り組みが広がっています。筑波地域でもこれに呼応し、昨年10月１日に「憲法９条の会つくば」、11月12日に「筑波研究学園都市研究所・大学関係９条の会」などが結成され、活動を行っています。各種の世論調査の結果では９条「改正」反対の声が多数です。私たちは、憲法改悪反対を唱える国民過半数の結集を目指して、こうした草の根運動との共同を広げ、平和憲法を守るための闘いをすすめます。職場での学習をすすめ、各職場に憲法９条を守る取り組みが求められています。

平和と民主主義は、私たちのくらしといのちを守る上で欠かすことのできないものです。また、平和憲法を守ることは、憲法99条で定められた公務員の義務でもあります。

全農林の前身である「農林省職員会」は第二次世界大戦後すぐの1945年12月に結成されました。そして、「一途に天皇の官吏として滅私奉公することを教え込まれ」、政府の一員として戦争推進に加担してきたことを痛切に反省し、「官庁の民主化」と「食糧危機突破」に最初に取り組みました。この運動は、その後、全農林運動の変わらぬ命題として連綿と引き継がれ、今日に至っています。

戦争やテロは際限のない悪循環を生み、これで平和を得ることはできません。日本がすすむ道は、平和憲法を守り、活かす道です。改憲策動がすすむなかで、待っていて平和が訪れることはありません。私たちは、日本国民や世界の市民と共同して、戦争に反対するとともに、積極的に平和の実現を求める運動を進めましょう。

● 憲法改悪反対、核兵器廃絶、平和と自由、民主主義を守ろう

〈経過と総括〉

（１）憲法をめぐる情勢

自民・公明と民主党は、通常国会の会期末になって憲法を変える手続法としての国民投票法

案を国会に提出しました。国民投票法は、 憲法を変えようとしなければまったく必要のない法律であるため、戦後ずっと、国民投票法が制定されていませんでしたが、これを制定し、憲法改悪の道筋をつけようとしています。法案は与党の賛成多数により、次の臨時国会以降へと継続審議となりました。

自民党は、昨年11月、憲法第９条を変えて日本をアメリカとともに「戦争できる国」にすることを最大の眼目とした新憲法草案を発表し、民主党も自衛隊を海外に派兵できる提言を発表しています。国民投票法案の内容は、自由な意見表明の規制や、法案成立の「過半数」の取扱にも問題があり、憲法改正へのハードルをより低くしようとする姿勢が見え隠れしています。憲法は国民の権利を保障し、国の在り方を規制するものです。戦後60年が経過し、日本がアメリカに追従して再び戦争への道を歩まないためには、日本国憲法第９条とその２項を守ることがいっそう重要となっています。

一方、憲法改悪に反対する広範な運動が、党派を超えて広がっており、一昨年７月に発足した「九条の会」に始まる各地各分野での９条の会が広まり、「憲法九条の会つくば」や「筑波研究学園都市研究所・大学関係９条の会」、など私たちの周りでも活動が開始されています。

自民党の新憲法草案に明記されている「自衛軍」保持や、在日米軍再編による自衛隊と米軍の一体化に歩調をあわせた防衛庁の省への昇格法案についても、政府は終盤国会に駆け込みで提出し継続審議としました。法案は防衛庁を内閣府の外局から独立させ、省に昇格することで単独行動を持とうとするものです。また、自衛隊の「付随的任務」とされている国連平和維持活動（PKO）協力や国際緊急援助活動などの国際貢献活動を「本来任務」に格上げすることが盛り込まれています。これまで防衛庁であったことにより首相が主任大臣とし、文民統制（シビリアンコントロール）を徹底させ、軍事大国化に進もうとする動きに歯止めをかけてきたことを考えれば、非常に危険なものと言わざるを得ません。

戦争する国づくりをやめさせ、憲法九条の生命力を輝かせるためにも、しっかりとこれらを注視し、９条改悪反対、国民投票法案、防衛庁設置法改正案の廃案を実現させる必要があります。

〈たたかいの目標〉

1）日本国憲法の持つ恒久平和、基本的人権の尊重、主権在民の原則を遵守し、憲法の改悪に反対します。
2）憲法改悪のための国民投票法案、教育基本法改正案、防衛庁設置法改正案の廃案を求めます。
3）日米安保条約の廃棄、軍事基地撤去、集団的自衛権の発動阻止、イラクからの自衛隊の即時完全撤退を求めます。
4）非核三原則の立法化、核兵器廃絶、核実験の全面禁止、実効ある被爆者救済を求めます。

〈たたかいの進め方〉

1）平和と民主主義を守るための活動に積極的に参加します。
2）憲法９条と平和についての学習を深め、「職場９条の会」の設立を目指します。
3）日本平和大会、原水爆禁止世界大会への代表派遣、国民平和大行進等に取り組みます。
4）原水爆禁止筑波学園都市実行委員会に参加し、持続的な核廃絶運動に取り組みます。

10月15日現在

賛同者数　　801名（＋17名）

（ ）内は前号以降の増加数

事務局だより

〇本会では「筑波研究学園都市研究所・大学関係９条の会アピール」への賛同署名を広くお願いしています。
http://peace.arrow.jp/tsc/i_home.php
にアクセスして下さい

〇「会」へのお問い合せは
・305-0023　つくば市上の室1829-1
茅野徳治
電話・Fax：029-857-6593
・e-mail：
岡田安正　yaokada@mti.biglobe.ne.jp

堀田博之 zkodaly@nifty.com